年 組	さん
-----	----

北杜市立長坂小学校長

インフルエンザ様疾患に関わる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づいて、次のとおり出席停止となります。 御家庭においては、担当医の指示のもと適切な処置をとられますようお願いいたします。

御 家	家庭にお	Sいては,打	旦当医の指示	るのもと通	適切な	処置をとら	5れますよう	お願いい	たします。	
Į.	出 席	停 止	期間			解熱したE	3によっては、	期間が長	くなります	
슈	和	年	月	日()	~	月 医師(日(の指示す) る日まで	
		間は,発症 認めるま ^つ		経過し,カ	つ解熱	Nした <u>後</u> 2 E	∃を経過する	までか,医師	が感染のおそ	
Ī	治癒証	明」のか	りりに保護を	皆に記入し	してい	ただく「再		を提出し	フルエンザに ていただいて	
V),思わぬ	月のため, な合併症? 受けてく	を引き起こし	機関を受 いたりする	診する ること	る必要はあ があります	りませんが, す。十分療養	感染症は され,必要	体調により重 な場合は受診	症化した し,相談
* 再	登校の	際には,	次の報告書に	こご記入	の上,	学校長に	提出してくた	ごさい。		
北村	上市立長		で長 様 インフルエ	 ンザ様疾	::::::::::::::::::::::::::::::::::::	よる再登村	交報告書			
1.	扫	F 組	名前				<u> </u>			
2.	診断名		インフルエン	ンザ()					
3.	診断を	受けた医	療機関名 _							
4.	発症	解熱	発症日	年	月					
			解熱日	年	月					
		· :	再登校日	年	月	<u> </u>				
×	・発症 F	3は,病院	に受診した	日ではな	く, 発	熱を目安と	:しています	o		
5. (回復の!) タ ま ⁻	発症した後	後5日を経過	むし,かつ角	解熱し	た後,2日 ²	を経過して体	x調が回復	しましたので	登校させ
()	医師が感	染の恐れがス	ないと認め	めたの	で登校させ	せます。			
令和	年	月	В			保護	酱		ЕД	

「インフルエンザ経過記録」



年 組 なまえ

~感染拡大や重症化を防ぐため、毎朝、体温測定等健康チェックをしっかりお願いします~ *該当するところに、レ点チェックもしくは、必要事項をご記入ください。

	月	В	体	温			症	状	
発症日	月	В	度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
1日目	月	В	度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
2日目	月		度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
3日目	月	В	度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
488	月		度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
5日目	月		度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
6日目	月		度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
7日目	月		度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()
888	月	В	度	分	咽頭痛	鼻汁•鼻閉	咳	口その他()

インフルエンザによる学校の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあたっては、3日) を経過するまで」 (学校保健安全法施行規則第19条 2012年4月1日改正)

例	発症日	奔	症後 5日	間(出席	発症後 5 日を経過				
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	188	288		(3)	登校 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱 ××	解熱	1 日日	288		登校 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発発	解熱	188	2日目	登校 OK		
発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発発	発熱	解熱	1 日日	288	登校 OK	
発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	188	2日日	登校 OK

[★]発症日は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状が始まった日です。 発症日がわからない場合は、病院受診時に医師等に相談してください。